

福島県における再生可能エネルギー事業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十六年六月十九日

松田公太

参議院議長 山崎正昭殿



福島県における再生可能エネルギー事業に関する質問主意書

現在、福島県沖で福島復興・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業が行われている。この事業について、昨年五月九日の参議院経済産業委員会で行われた平成二十五年度予算案の委嘱審査において、地元の雇用等に対する効果について政府の見解を確認したところ、「組立て作業とか建設作業については全部県内の方に作業を依頼することにしたい」との答弁を得た。

また、昨年十一月には二メガワット風力発電設備が完成し、今年度中には七メガワット風力発電設備が二基設置予定とのことである。

右を踏まえ、以下質問する。

- 一 昨年の答弁で言及した地元の雇用創出や備船などによる経済効果について明らかにされたい。
- 二 既に実験的な発電が行われているものと思料するが、発電された電力は売電などとして活用しているのか。活用していない場合には、今後活用の予定はあるのか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

